

(1) 愛知県水道用水供給事業概要表

事業認可年月日		昭和56年3月31日 (平成19年3月27日 変更認可)	
取水 水系 地及 点び	木曾川	岐阜県加茂郡八百津町、犬山市大字犬山、一宮市東加賀野井、稲沢市祖父江町	
	長良川	三重県桑名市長島町	
	矢作川	豊田市築平町、豊田市室町、岡崎市細川町	
	豊川	新城市大野、新城市一鍬田	
完成時施設能力		1,924,600 m <sup>3</sup> /日	開発水量 (本県都市用水分) 33.097m <sup>3</sup> /S
事務所		給水対象	
愛知用水水道事務所	半田市、刈谷市、常滑市、東海市、大府市、知多市、高浜市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、愛知中部水道企業団 (豊明市) 13団体 = 7市5町1企業団 = 8市5町		
愛知用水水道事務所 尾張旭出張所	瀬戸市、春日井市、尾張旭市、愛知中部水道企業団 (日進市、長久手市、東郷町) 4団体 = 3市1企業団 = 5市1町		
尾張水道事務所	一宮市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、愛西市、清須市、あま市、蟹江町、北名古屋水道企業団 (北名古屋市、豊山町)、丹羽広域事務組合 (大口町、扶桑町)、海部南部水道企業団 (愛西市 (旧佐屋町、旧立田村)、弥富市、飛島村) 15団体 = 11市1町1広域事務組合2企業団 = 13市4町1村		
西三河水道事務所	岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、愛知中部水道企業団 (みよし市) 8団体 = 6市1町1企業団 = 7市1町		
東三河水道事務所	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市 5団体 = 5市		
計	42団体 = 31市7町1広域事務組合3企業団 = 37市11町1村 = 49市町村 <small>※春日井市は、愛知用水水道事務所尾張旭出張所及び尾張水道事務所、愛知中部水道企業団は、愛知用水水道事務所、愛知用水水道事務所尾張旭出張所及び西三河水道事務所で重複している。</small>		

注) R4.4.1現在の愛知県内の市町村合併状況 (H15.8.20以降)

岡崎市 (岡崎市、額田町)、一宮市 (一宮市、尾西市、木曾川町)、  
 豊川市 (豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町)、  
 豊田市 (豊田市、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町)、  
 稲沢市 (稲沢市、祖父江町、平和町)、新城市 (新城市、鳳来町、作手村)、  
 田原市 (田原町、赤羽根町、渥美町)、愛西市 (佐屋町、立田村、八開村、佐織町)、  
 清須市 (清洲町、西枇杷島町、新川町、春日町)、北名古屋市 (師勝町、西春町)、  
 弥富市 (弥富町、十四山村)、あま市 (七宝町、美和町、甚目寺町)、  
 設楽町 (設楽町、津具村)、豊根村 (豊根村、富山村)  
 西尾市 (西尾市、一色町、吉良町、幡豆町)

注) 稲沢中島広域事務組合は稲沢市に名称変更  
 西春日井郡東部水道企業団は北名古屋水道企業団に名称変更  
 清須市はH18.5.31を以って県水受水廃止。名古屋市の給水区域へ編入。  
 春日町はH21.10.1に清須市へ合併  
 西尾幡豆広域連合は西尾市に名称変更  
 西加茂郡三好町はH22.1.4に市制施行し、みよし市に名称変更  
 長久手町はH24.1.4に市制施行し、長久手市に名称変更

(1) 愛知県水道用水供給事業概要表

浄水場別施設能力及び一日最大送水量	地域	浄水場名 給水開始年月	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)		一日最大送水量 (m <sup>3</sup> /日)		
			R4/4/1現在	完成時	令和元年度	令和2年度	令和3年度
浄水場別施設能力及び一日最大送水量	愛知県	上野 (S37. 3)	164, 100	164, 100	111, 600	114, 000	116, 800
		知多 (S52. 10)	206, 300	211, 800	161, 900	163, 300	158, 100
		高蔵寺 (S43. 5)	94, 300	94, 300	60, 400	75, 970	77, 260
		尾張東部 (H5. 6)	220, 300	220, 300	186, 290	189, 570	175, 000
		計	685, 000	690, 500	520, 190	542, 840	527, 160
	尾張	犬山 (S49. 2)	344, 300	371, 600	239, 760	233, 910	229, 610
		尾張西部 (S60. 8)	169, 000	264, 100	120, 510	120, 570	122, 560
		計	513, 300	635, 700	360, 270	354, 480	352, 170
	西三河	豊田 (S47. 7)	231, 000	231, 000	183, 900	187, 900	191, 600
		幸田 (S46. 8)	89, 000	89, 000	70, 600	69, 800	72, 400
		計	320, 000	320, 000	254, 500	257, 700	264, 000
	東三河	豊橋 (S45. 4)	104, 900	104, 900	82, 120	81, 640	82, 800
豊川 (S45. 4)		86, 000	86, 000	60, 300	60, 590	61, 250	
豊橋南部 (S53. 7)		76, 500	87, 500	54, 170	54, 960	52, 610	
計		267, 400	278, 400	196, 590	197, 190	196, 660	
合計		1, 785, 700	1, 924, 600	1, 331, 550	1, 352, 210	1, 339, 990	